

第3回（仮称）彦根総合運動公園第1種陸上競技場建築検討懇話会 議事録

- 日時：平成28年7月29日（金）9:10～10:30
- 場所：滋賀県大津合同庁舎7階 7-D会議室
- 出席委員（五十音順、敬称略）：
今西 純一、下山 隆彦、濱崎 一志（副座長）、藤本 英子、松岡 拓公雄（座長）
（欠席委員 中嶋 節子）
（事務局 県民生活部富永理事、宇野管理監、スポーツ課員）
（彦根市 岸田国体準備室長ほか6名）
- 配付資料：別添のとおり

【議事録】

1 開会

2 審議事項

○基本設計条件（案）に反映すべき事項について

- ・事務局から【資料】を説明。

（座長）

事務局からこれまでの懇話会の意見のまとめや、今後のスケジュールについて説明があった。

基本設計条件（案）に反映すべき事項として、これまでの懇話会の意見のまとめ方を中心に委員の皆様から質問や意見をいただきたい。また、これまでの懇話会で発言できていなかった事項があれば意見をいただきたい。

（委員）

資料 P4「3 基本設計条件（案）に反映すべき事項」は、これまでの懇話会の意見の羅列であり、整理いただきたい。私の整理したところでは、6点に分類すべきと考える。

1番目は、歴史的な景観、周辺との調和であり、彦根城に敬意を払うこと。2番目は、屋根の架設範囲について、3番目は、照明設備について、4番目は、周辺住宅への配慮について、5番目は、⑤～⑦まで挙げられている色の項目を一つにまとめるとよい。6番目は、自然素材の活用についてまとめるとよい。

さらに、以上の6項目から抜けている項目として、競技場の周辺整備との関係性について入れていただきたい。

このうち3番目の照明設備は、1番目に挙げられている「施設内に照明設備を取り込める形状が良い」が入ると思われるので、こういった点を整理すると理解しやすくなる。

色彩について、自然界の彩度と同等の色が望ましいとの意見はおかしい。自然界の色であっても花は鮮やかな色である。周辺地域の豊富な自然に溶け込む色と整理すればよいと考える。その上で彦根城が目立つように周囲の景観に馴染ませていくと整理すべき。調和には対比調和など様々な言葉があるので、この場合は、周辺地域の景観に馴染ませるという表現の方が伝わりやすいのではないか。

(座長)

P4 に基本設計条件（案）に反映すべき事項として懇話会の意見が取り上げられているが、まとまりのない印象がある。P5 のスケジュール表を見ると、公園整備の設計が建築の設計より先行しており、建築の設計時には、公園整備の基本設計は終了している。建築と公園の設計の摺合せができるのか明確に示していただきたいが、今回整理した項目に含まれていない。

建築と公園の設計のバランス調整について、基本設計条件の中では留意点として整理するのもかもしれないが、建築と公園をどこで線引きするのか課題となる。P4①の3点目に「競技場の周辺を樹木で囲む」という意見があるが、競技場のみ木で囲むのか、公園全体を木で囲むのか明確でない。曖昧な条件で基本設計条件とするのではなく、明確な表現で整理すべき。周辺との連続性は重要であるが、競技場だけではなく、彦根城から下りてくる際の大きな景観を踏まえたデザインで周辺の景観に馴染むことが重要であり、市の公園計画も考慮し、緩やかな流れとなるよう意識すべきである。こうした点が軽視されているように感じる。

これらの意見は、P3③自然素材の活用、歴史的景観の再現等その他外観で、赤字で強調されていないが挙げられている。競技場と住宅地との間に土盛りで壁を作るべきとの意見は、こうすべきと決めつけるものではないが、強調すべき意見。この部分は狭い区域であり、競技場を東側に5m移動したから課題が解決されるものではなく、むしろ5m移動することにより対策可能な余地が増えると考えべき。競技場の入口はこの区域であり、人が溜まる場所となるため、西側住宅地にとって騒音問題や、視覚的なプライバシーの問題が生じる可能性がある。このため、土盛りすることにより、競技場側からは待ち合い場のベンチがあり、住宅側からは植栽があり、全体として建物の圧迫感を減らせる措置が可能となる。具体的な意見であるが、設計に取り込むべきだ。単に木で囲うだけでは設計者に伝わらないと考える。具体的な方針を示すことはできなくとも、公園全体と部分的な細部の調整は配慮すべき事項として整理し、設計者に伝えることが重要である。特に公園整備との整合について明確にしないと後の整備が危惧される。

スタンドの整備については、「景観への影響を抑えるスタンド両側とも屋根架設、屋根先照明が適当」との意見と「施設内に照明設備を取り込める形状が良い」との意見は同じ観点であり、まとめることが可能である。この部分は、まとめていただきたい。

また、屋根先照明が適当という意見は、スタンドに屋根を設けた方が座席等が見えないため屋根を設け、結果として照明柱を建てないとの流れであった。明確に打ち出すことが重要である。照明柱を提案させないよう明確に示すべき。

②の彦根城天守からの景観に配慮した屋根の架設範囲については、「屋根の架設範囲は小さい方が良いとは言えない」との意見があるが、このままでは曖昧で不適當。先のスタンド両側とも屋根架設が適當の意見を合わせると言いたいことは分かるが整理いただきたい。また、屋根については、形状も重要な項目である。

⑤⑥⑦の色については、意見をまとめることが適當である。

⑧の自然素材、本物の素材は、擬石や擬木ではない本物を使用すること自体はいいことだが、使用する場所のイメージがわからない。建物だけが対象となるので、建物の中で本物の石や木を使えということになる。ここで重要なのが、第1回懇話会で意見のあった地域の木材利用や地域に根ざした工法の採用は、①の歴史的な景観と調和する競技場に含まれる項目となるが、この中に「擬石を使わない」といった消極的な記載ではなく、「県産材を使用した木質化」と環境先進県として積極的に木質化を図るべき。自然素材の利用例としては、木をインテリアに使用し、石は外部の待ちあい場として西側住宅地側の土盛り部分に用いるイメージがある。木は内装に使用すること。外部での利用は木が痛む。木を使うことで柔らかな雰囲気生まれる。観客席についても、バックスタンドは仮設的に木製ベンチで客席を作り、国体後不要となれば、他の公園で利用するなど、木を最後まで使用することもよい。今の整理方法では設計者にとって漠然としすぎている。

(委員)

彦根市が重視している照明設備について、前回の懇話会で照明柱を建てないと決めていただいたと受け止めており、その方向で意見を整理いただいたことに感謝している。西側の住居地域への配慮についても記載いただき感謝しているが、盛土などの手法については今後検討が必要と考える。彦根城天守からの景観では、色が課題となるが、色についての表現は難しい。自然界といっても様々な色がある。設計者にとって、どのような規制がかかるのか設計の余地に関わることであるので、懇話会の意見を反映していただける表現とするのか市に示していただきたい。

(委員)

ランドスケープの観点では、彦根城天守から競技場のフィールドが完全に見えることから、色彩が重要になると感じる。また大型映像装置の設置方法も景観に大きな影響を与えられる。

公園全体では、現案は駐車場の緑が非常に少ない。駐車車両により色鮮やかな景観が出現する。駐車場の緑を増やす必要がある。

(座長)

建築と公園の境界をどこにするのか、それぞれが別の設計になるので調整が必要。現案では、駐車場は四角に配置されているが、円形の競技場に馴染む形に変更される案があると聞いている。駐車場を競技場に馴染む形状に変更することによって生じる土地は、土盛りにより金亀公園と連絡橋で繋ぐといったアイデアが出てくる。こうした部分の調整が必要であり、県市で調整いただきたい。

(委員)

植樹に際し、様々な樹種があるが、彦根城に合う樹種を選定すべき。

(座長)

公園設計の範疇であるが、プロムナードの樹種や建物のそばの樹種にそれぞれどのような樹種を採用するのかとの議論が聞こえてこない。こうした部分は摺合せが必要である。

(副座長)

基本設計条件（案）に反映すべき事項としては、全体的には今の整理方法でよいと考える。

歴史的な時間を経た景観の中に新しい施設を建設する場合、色彩を明度や彩度の数値のみでカバーすることはできない。設計の質が重要であり、発注に際しては条件を出す必要があるが、明度や彩度を低く抑え、設計条件を満たすものの今一つの感のある設計が提出された際に、建築家に上手く対応いただけるよう担保するなど、発注後の対応が重要である。

(座長)

建築と公園の一体性を図るには、彦根城まで含めた一体性が重要である。この部分では県市とも同じ方向性を持っていると考える。設計の詳細は、予め決めるのではなく設計者に委ねる形になるが、プロポーザルでは設計者が創造性を発揮できるよう、最低条件として出すべき。

大きな項目では、彦根市との協議により屋根の形状や照明設備について合意形成できたものとする。

(委員)

色に関する意見の整理においては、競技場本体や屋根だけでなく、フィールドやスタンドを含めるよう言葉で入れるべき。

(座長)

スタンドには座席も含まれると考える。懇話会の議論では、フィールドの色を懇話会で決めず、設計者に委ねることになっていたが、それで良いか。以前、ブルー系のトラックがよいとの意見があったが。

(事務局)

一般的には茶系の競技場が多く、住民説明会の資料でも一般的に馴染んだ色として茶系の色で資料を作成した。先日の懇話会での3DVRによる例示では、ブルー系のトラックも示しており、周辺の景観にはブルー系が馴染むのではないかとの思いはある。

(座長)

懇話会で方向性を示す必要はないのか。望ましいといった形で示さなくてよいか。

(事務局)

競技場だけでなく公園全体を見通して全体で調和を取る必要がある。今後の設計や仕様に懇話会の意見を反映させたいが、様々な制約がある中で、どこまで反映できるのか設計者の創造性に委ねるべきなのか今後検討したい。

事務局としては、懇話会として何色がいいのか意見をいただけるとわかりやすい。自然素材の活用であれば、どういう部分に使用するのか、全体的な使用は無理なので、公園のこの部分に使用すべきといった意見や、駐車場の植樹をカーブした柔らかな雰囲気を出すものとするなど具体的な提言があるとわかりやすい。その意味で懇話会の意見を集約していただけるとわかりやすい。

(座長)

色は大事な要素である。明度と彩度だけでなく、周辺の景観に馴染ませる色とすることが大事。馴染ませるといっても、受け取り手の感じ方により異なるが、具体的な懇話会での意見では、屋根は、白は目立ち、銀は反射があるので、いぶし銀の瓦に近い色、座席は色分けするとわかりやすいので、グラデーションとなる同じ色調で何段階かに分けた色、フィールドはブルーが良いのではないかとの意見があった。外壁についての意見は無かったが、周囲に馴染む色が適当だと思われる。

(委員)

色は決めない方がよい。彦根城天守から見下ろした際に競技場が突出しないことが重要。また、明度や彩度を低く抑えることが重要である。ブルー系と茶系の選択は色相の違いであり、ブルーは彩度が低い、中には彩度7や8のものもある。赤系でも彩度が低いと茶に近い色になる。ブルーでも彩度が高くなれば鮮やかな目立つ色になる。紺など彩度の低いブルーであればグレーに近い色になり支障ないと思うが、懇話

会として決めるべき事項ではない。ベンチや屋根を見上げた時の内観のデザインを設計者が重視する場合もある。内観は多少派手でも問題ないかもしれないが、上から見下ろした際に白など明るい色であると面積が広いので目立つ。周辺には他に目立つ大きな施設もないので彩度に留意すべき。緑でも日光を浴びて彩度が高くなる場合があるので、色相よりも彩度を重視すべき。

(座長)

何色と決めないことは了解している。先の意見は例えばの話である。

屋根の形状は、機能により決まる。照明設備の形式により屋根の形状に制約が生じるが、細部は設計者に委ねることとし、設計の条件としては、屋根に照明設備を設置可能とすることという程度でよい。屋根の素材は、膜構造と金属構造があるが、膜構造は着色が困難であるため基本的に白となり、周囲から目立つ屋根となる。金属屋根は色の制約がないので、色の観点からは必然的に金属構造の方が望ましいことになる。

(委員)

重要なのは、設計者に対する景観面でのチェック体制である。事務局としては最終的にどのように対応する方針なのか。アドバイザー制度を導入するのか。

(事務局)

市の景観部局と協議の上進めてまいりたい。

(委員)

市として関与できるよう希望してもよいのか。市の景観計画では、計画地は彦根城を中心とする城下町景観形成地域の隣接地域と位置付けており、目立たない施設が求められる地域である。色については、彩度0～2、明度7～9と定めているが、数値だけでなく、設計者からの具体的な提案をトータルで判断する場合もある。

市は、担当する部署ならびに景観検討委員会や景観審議会を設置しているので、設計者と協議する場を設けていただきたい。

(座長)

設計者は、法的な規制を考慮して設計する。設計の条件で市の景観条例を考慮しなければいけないと記載すれば、その範囲内で提案してくると思われる。

(委員)

ぜひ市と相談いただく仕組みを設けていただきたい。

(事務局)

発注者として地元の彦根市と十分協議していきたい。

(委員)

重点地域の隣接地に適用されるのは、さきに示された基準か。

(委員)

基準としては、市景観計画に盛り込んでいる。

屋根の色彩は、明度が0～3、彩度0～2またはN0～N6。壁面は明度7～9、彩度0～2である。

(委員)

明度は、有色であれば0～3、無彩色なら0～6であれば、屋根なら明度6まで可能であれば十分である。

(座長)

色については専門的な議論となる。

(委員)

数字だけで議論するよりも審議会では、中身も議論しており、より良いものができれば良いと思っている。

(座長)

設計が進捗し、色が決まった段階で市と協議いただきたい。

(事務局)

計画地は、重点地域の隣接地域として規制がかかっていると考えてよいのか。

(彦根市)

県公園の南側の一部が城下町景観形成地域に含まれている。競技場建設区域は、市街地景観ゾーンに含まれており、規模の大きな建築物は景観上の届出を求めている。彦根城に近い場所なので色彩やデザインについて配慮が必要と考えている。

(委員)

規制に先の基準が適用されるのか。

(彦根市)

市街地景観ゾーンとしての規制はある。

(委員)

市景観計画では、彦根城周辺の城下町地区だけではなく、それを取り巻く地域にも規制している。これに基づく市街地景観ゾーンとなる。

(委員)

市街地景観ゾーンに適用される規制はどのような内容か。

(委員)

先ほど申し上げた数値基準が適用される。

(委員)

明度7～9、彩度0～2でないと認められないのか。

(委員)

お願いしている数値はそのとおりである。

(事務局)

規制は、強制力のあるものか。行政指導による協議を求めるものではないのか。

(委員)

事務的に協議を行っていただくものである。他に屋外広告物条例もあり、看板類や建物に関する規制がある。

(事務局)

建築設計を進める上で十分協議したい。

(委員)

明度が高いように感じる。明度7～9というが、明度9は、かなり明るい色である。条件に適合しても明度9では周囲に馴染まない。

(委員)

実際に設計を見てみないと判断できない。彩度や明度など数値だけでは判断が難しい。

(座長)

色については、市の規制について設計者に伝えるとよい。

事務局には、本日の資料を基本設計条件に反映すべき事項として改めて整理していただきたい。

整理後は、基本設計条件に反映すべき事項として、もう一度見せていただくことは可能か。

(事務局)

本日の意見を反映させ、できるだけ取り込む形で整理した上で委員の皆さまに御確認いただきたい。ただし、これは懇話会として取りまとめた形になるので、最終的に県として全体事業費を算定した上で、どの程度基本設計条件に反映させるのか検討する。最終的には基本設計条件を含めて後日報告したい。

(座長)

本日の第3回懇話会は、最終回となる。これまでの懇話会の意見は、県で整理され、庁内で調整いただくことになる。この後、施設規模や仕様等を県で決定した上で基本設計の発注手続が行われる。

委員の皆様から他に意見はないか。

(委員)

外壁や屋根には基準があるが、フィールド部分には基準がない。最終的なチェックについて調整いただく必要があると感じる。

(事務局)

今後の設計が進んだ段階で委員の御意見がどれだけ反映されているのかお伝えしたい。

(委員)

公園や周囲の景観が気にかかるので機会があれば示していただきたい。

(副座長)

基本設計条件の作成よりも今後の作業の中で質を上げていくことが重要であるので、よろしく願いしたい。

(委員)

今後の設計が進展していく中で、市が関与できるようよろしく願いしたい。

(座長)

建築と外構は本来一体のもの。線引きについて、外構と建物の仕上げがどこまで繋

がるのか、建築とランドスケープをどう折り合いをつけるのか。公園全体のコンセプトはあるが、設計者の創造性を尊重すると設計者同士の戦いが起きる。

いいものを作ることが最大の目的であるが、彦根城の世界遺産登録への考慮も必要である。競技場が完成すると人が集まることになる。いい建築は、それ自体が名物になり人が観に来る。その意味で彦根にいいものができたと言われるような建物を、どうせお金をかけるのであれば、人が集まる建物になるよう上手く調整していただきたい。

滋賀県は環境先進県であり、木質化の観点からは国立競技場のような木造建築も考えられるが、少なくとも室内やホールなど、人が木に触れる部分を設けていただきたい。

3 その他

- ・本日の懇話会の意見を基に、本日の資料の修正版を作成し、各委員あて送付予定。

4 閉会

以上